

# 第23回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2020年5月21日から2021年5月20日まで)

株式会社クスリのアオキホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社クスリのアオキ  
株式会社ナルックス  
株式会社フクヤ  
株式会社エフック

#### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社ナルックスの株式を取得したため、同社を新たに連結の範囲に含めております。また、株式会社フクヤにおいても株式を取得したため、同社及び同社の子会社である株式会社エフックを新たに連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

#### ② 持分法を適用しない関連会社数 1社

関連会社の名称 株式会社A 2 ロジ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 (調剤に用いる薬剤等を除く)

主に総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品 (調剤に用いる薬剤等)

売価還元法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、並びに構築物については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

#### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証の取り決めがある場合は残価保証額) とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。





## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 当連結会計年度期首<br>株式数 (株) | 当連結会計年度増加<br>株式数 (株) | 当連結会計年度減少<br>株式数 (株) | 当連結会計年度期末<br>株式数 (株) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 発行済株式         |                      |                      |                      |                      |
| 普通株式<br>(注) 1 | 31,531,560           | 1,000                | —                    | 31,532,560           |
| 合計            | 31,531,560           | 1,000                | —                    | 31,532,560           |
| 自己株式          |                      |                      |                      |                      |
| 普通株式<br>(注) 2 | 190                  | 57                   | —                    | 247                  |
| 合計            | 190                  | 57                   | —                    | 247                  |

(注) 1. 発行済株式の増加1,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加57株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 2020年7月2日<br>取締役会   | 普通株式  | 315             | 10.00            | 2020年5月20日  | 2020年8月3日  |
| 2020年12月21日<br>取締役会 | 普通株式  | 354             | 11.25            | 2020年11月20日 | 2021年1月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|-------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|-----------|
| 2021年7月1日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 370             | 11.75            | 2021年5月20日 | 2021年8月4日 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 21,400株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に照らして主に銀行借入によっております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に土地、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理をするとともに、与信・債権管理規程に従い、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に新規店舗の建物建築・設備購入資金等の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で10年であります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは年次及び月次の資金繰計画表を作成・更新し資金の状況を把握するとともに、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年5月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注) 2. 参照)。

(単位：百万円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|----------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金           | 15,734     | 15,734 | —   |
| (2) 未収入金             | 11,226     | 11,226 | —   |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 967        | 967    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金        | 38,990     | 38,990 | —   |
| (5) 1年内返済予定長期借入金     | 7,686      | 7,686  | —   |
| (6) 未払金              | 9,289      | 9,289  | —   |
| (7) リース債務(流動)        | 1,378      | 1,378  | —   |
| (8) 長期借入金            | 40,564     | 40,466 | △98 |
| (9) リース債務(固定)        | 4,765      | 4,789  | 23  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 其他有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券については、投資その他の資産のその他に含まれております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 1年内返済予定長期借入金、(6) 未払金、(7) リース債務(流動)

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務(流動)については、流動負債のその他に含まれております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務(固定)

リース債務の時価については、支払総額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分                 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------------|------------|
| 投資有価証券（非上場株式）（※1）  | 42         |
| 投資有価証券（関係会社株式）（※1） | 4          |
| 出資金（※1）            | 9          |
| 敷金及び保証金（※2）        | 7,229      |

- (※1) 非上場株式、関係会社株式および出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (※2) 敷金及び保証金については、返還時期を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 資産除去債務に関する注記

### (1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間（3～39年）、割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回り（0.186～2.269%）を使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 期首残高            | 4,728百万円     |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,248百万円     |
| 時の経過による調整額      | 55百万円        |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△8百万円</u> |
| 期末残高            | 6,024百万円     |

## 11. 減損損失に関する注記

### (1) 減損損失の内訳

| 用途 | 場所   | 種類           | 減損損失 (百万円) |
|----|------|--------------|------------|
| 店舗 | 石川県他 | 建物及び構築物      | 416        |
|    |      | その他 (有形固定資産) | 16         |
|    |      | リース資産        | 30         |
| 合計 |      |              | 463        |

### (2) 経緯

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社クスリのアオキにおきまして来期に閉店を予定している布市店 (石川県)、収益性が低下したため紫竹山店 (新潟県)、高坂店 (埼玉県)、九年橋店 (岩手県)、株式会社ナルックスにおきまして閉店済みのまっとう店 (石川県) について、減損損失を認識いたしました。

### (3) グルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また売却予定資産、及び将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングしております。

### (4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,459円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 382円56銭   |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 14. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の完全収束には一定の期間を要すると考えられ、企業活動の抑制、雇用情勢の悪化等による景気後退が見込まれるものの、現時点での当社グループへの影響は限定的であり、今後もその傾向が続くとの仮定に基づき、当社グループの固定資産の減損等の重要な会計上の見積りを行っております。

---

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社への貸付金に対する貸倒引当金)

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社への長期貸付金（1年内返済予定のものを含む） 4,500百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

株式会社ナルックス及び株式会社フクヤへの長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積り、貸倒引当金の要否を検討しております。

回収不能見込額は、主として各社の財務内容及び将来の事業計画に基づき決定されております。各社の事業計画は、類似店舗を参考に、店舗別の収益予測、原価率、経費率といった経営者による仮定を使用しており、当該事業計画通りに進捗することを前提に貸倒引当金の計上は不要と判断しております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 25,807百万円

短期金銭債務 8百万円

長期金銭債権 4,400百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円

(3) 保証債務

子会社の賃貸人への賃料等の支払に対する債務保証を行っております。

株式会社クスリのアオキ 2百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 2,991百万円

営業費用 8百万円

営業取引以外の取引高

受取利息 67百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普通株式 247株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 3百万円

役員退職慰労引当金 24百万円

未払事業税 29百万円

その他 0百万円

繰延税金資産小計 57百万円

評価性引当額 -

繰延税金資産合計 57百万円

繰延税金資産の純額 57百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容                              | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                      | 取引金額<br>(百万円) | 科目                | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|------------|---------------------------|--|----------------------------|-------------------------|----------------------------|---------------|-------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>クスリの<br>アオキ | 石川県<br>白山市 | 300                       | 医薬品・<br>化粧品・<br>日用雑貨、<br>調剤薬局等<br>の小売業 | 所有<br>直接<br>100.0%         | 経営指導等<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>の受取<br>(注) 2. (1) | 2,942         | 未収入金              | 269           |
|     |                     |            |                           |  |                            |                         | 資金の貸付<br>(注) 2. (2)        | 10,800        | 短期<br>貸付金         | 22,310        |
|     |                     |            |                           |  |                            |                         | 資金の回収<br>(注) 2. (2)        | 10,654        |                   |               |
|     |                     |            |                           |  |                            |                         | 利息の受取                      | 56            | 未収入金              | 104           |
|     |                     |            |                           |  |                            |                         | 連結納税に<br>伴う受取予<br>定額       | 2,990         | 未収入金              | 2,987         |
| 子会社 | 株式会社<br>ナルック<br>ス   | 石川県<br>白山市 | 50                        | 食品<br>スーパー<br>マーケット                    | 所有<br>直接<br>89.8%          | 経営指導等<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 2. (2)        | 3,500         | 長期<br>貸付金         | 2,600         |
|     |                     |            |                           |  |                            |                         | 資金の回収<br>(注) 2. (2)        | 800           | 1年以内<br>長期貸付<br>金 | 100           |
| 子会社 | 株式会社<br>フクヤ         | 京都府<br>宮津市 | 12                        | 食品<br>スーパー<br>マーケット                    | 所有<br>直接<br>94.8%          | 経営指導等<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 2. (2)        | 1,800         | 長期<br>貸付金         | 1,800         |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を勘案し、定められた料率を基に協議の上契約により決定しております。
- (2) 当社グループは、契約に基づきグループ内の資金の一元管理をおこなっており、当社は、子会社に対し契約の範囲内で貸付金による資金供給を適宜おこなっております。貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,133円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円72銭    |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。